

飲食物を取り扱う出展者の皆様へ

【提出書類について】

イベントにて飲食物提供の際は、提供の内容・取り扱い方法などを保健所にて確認し、食中毒予防のための助言・指導を仰ぐ必要があります（試食、試飲を含む）。また、保健所規程により提供の内容によっては、2日間の「臨時営業許可」を取得する必要がありますので事前に保健所へ申請をお願いします。内容により、食中毒のリスクが高いと思われる食品は取扱いを再検討していただくこともありますので、早めに申請をお願いします。

保健所への確認なく、当日取扱いがあった場合は、次年度の出展をお断りする場合があります。

北九州市保健所 東部生活衛生課 : 093-522-8728
北九州市保健所 西部生活衛生課 : 093-622-4614

●出展確定団体様は下記書類を事務局へご提出ください。 **提出期限 10月31日（月）**

- ・「営業許可」ありの場合
⇒事務局へ写しをご提出ください。
- ・「営業許可」なしの場合
⇒保健所へ「食品を取り扱うバザーの実施届」および「添付書類（食品別調理方法）」を
ご提出後、写しを事務局にご提出ください。

※保健所申請様式は北九州市のホームページからダウンロードできます。

(www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0584.html)

【リターナブル食器について】

●原則として、リターナブル食器の利用をお願いします。

事務局から出展者様へリターナブル食器を無料で貸出しますので、リターナブル食器で食事の提供をお願いします。食器返却は「食器リユースコーナー」となりますので、お客様の誘導をお願いします。

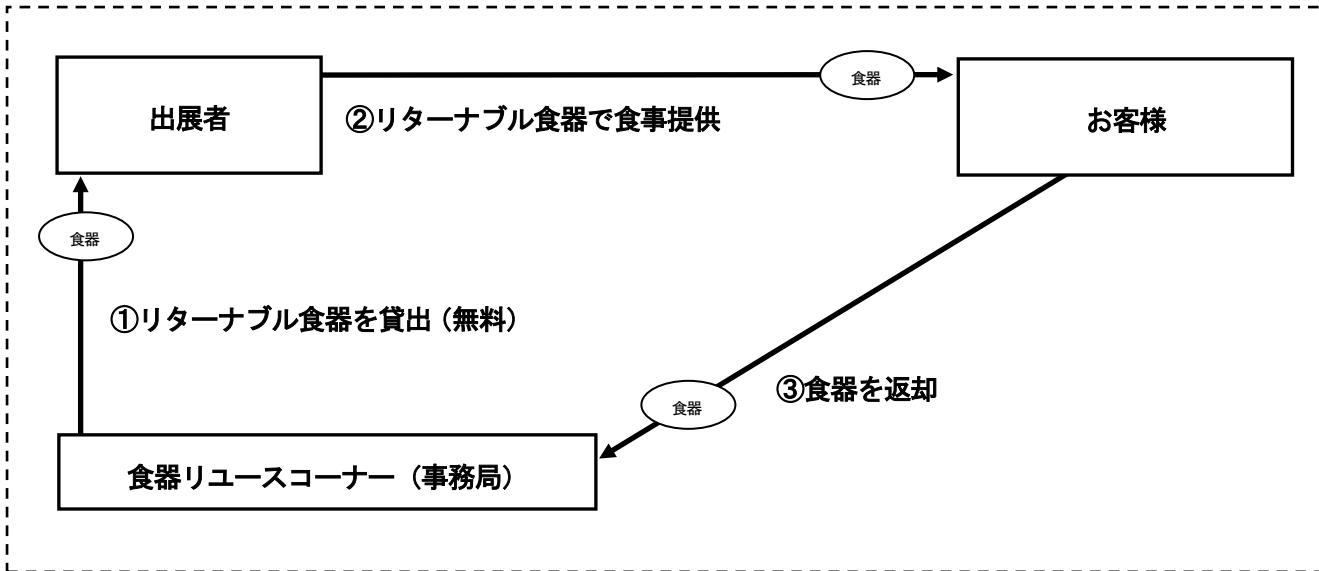
詳しくは下記 <リターナブル食器利用の流れ> をご確認ください。

※リターナブル食器貸出シートは、出展確定後、ご登録頂きましたメールアドレスにお送りいたします。

<貸出予定食器の種類とサイズ>

					
皿M 直径 220mm	皿L 直径 270mm	どんぶりL 容量 1000cc	コーヒーカップ 200ml	箸（木製）	スプーン小 スプーン大

＜リターナブル食器利用の流れ＞

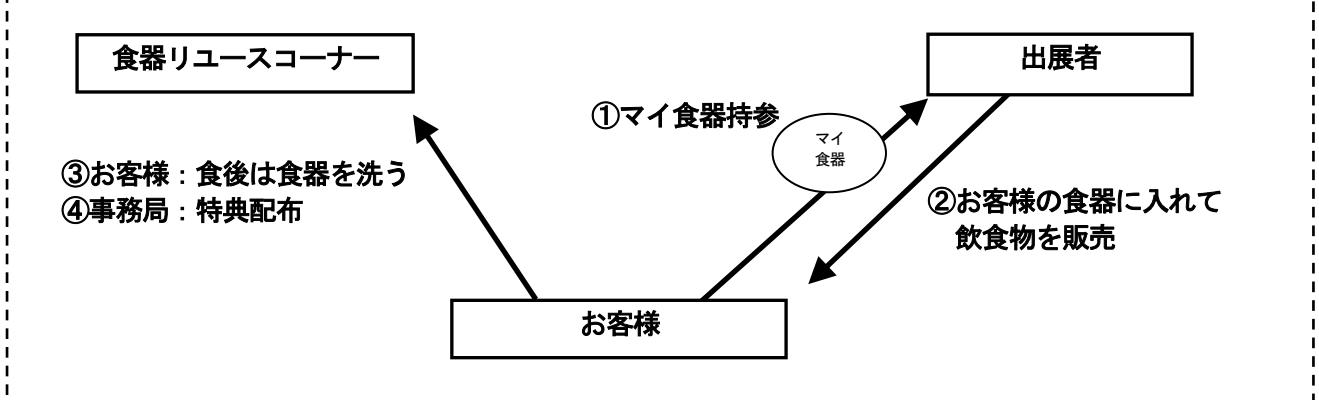


【マイ食器持参促進について】

- ・イベントでのマイ食器持参の呼びかけをお願いします。

マイ食器を持参された来場者には特典を設けております。マイ食器持参のお客様には、飲食後は食器リユースコーナーへ誘導お願いします。

‐‐<マイ食器利用の流れ‐‐>



【火気を使用される団体様】

- ・火気を使用される場合は必ず“消火器”的ご準備をお願いします。